

えるぼし認定通知書を交付しました！

医療法人 天和会 松田病院



岡山労働局では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「医療法人 天和会 松田病院」を令和7年3月25日付けでえるぼし認定いたしました。

また、令和7年4月22日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈右〉

医療法人 天和会 松田病院

総務課長

高月 圭一 様

〈中〉

総務課

神崎 英佑 様

〈左〉

岡山労働局

雇用環境・均等室長 播磨 久美

医療法人 天和会 松田病院 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

えるぼし認定取得により女性が活躍できる職場であることをPRし、男女問わず人材を確保することで、当院の更なる発展に繋がると考えました。

また、えるぼし認定を受けることにより、求職者様へのアピール・企業イメージアップはもちろん、在職者のモチベーションアップ、様々なライフステージの職員がワーク・ライフ・バランスを実現するための各種制度充実の一環として、取得を目指しました。

★女性活躍推進のための工夫

女性のパート職員から正職員へステップアップしている職員が多数います。パート職員へは定期的に声掛けし、個々の環境にもよりますが、できる限り就労時間を延ばせる様、提案・働きかけを行い、労働力アップにも繋がっています。

また、勤務時間の時短制度を取り入れ、小学校就学前までの時短勤務が可能となっていることに加え、有給休暇の時間単位取得、不妊治療休暇・両立支援制度を導入し、働きやすい職場環境を目指しています。

★えるぼし認定マークの活用

“三ツ星”の取得企業は倉敷市では僅かです。

名刺やホームページ・院内広報誌等に使用し、アピールに活用させていただきます。